

日中次世代交流ネットワーク助成

担当：国際対話部事業第2チーム

日中間の交流・対話の担い手となる人材の育成や、青少年交流、日中のネットワーク形成を目的として実施される対話型の事業（会議、セミナー、ワークショップ等）や、協働事業（文化交流の催し等）について、経費の一部を助成します。

申請資格

日本国内の非営利団体

対象事業

2025年4月1日から2026年2月28日までの間に実施する日本と中国の交流及びネットワーク形成を目的とした事業（オンラインによるものを含みます）で、以下に該当するもの。

- ・参加者が共に企画し実施する協働事業（文化交流の催し等）、または課題を設定し議論する対話型の事業（会議、セミナー、ワークショップ等）であること。
- ・プロジェクトの対象者が青少年であること。

※以下に該当するものは対象事業とはなりません。

- ・自然科学分野、技術分野の主題を専らとするもの
- ・営利活動、宗教活動、政治活動、選挙活動を含む事業
- ・特定の主義、主張、政策の普及を直接の目的とするもの
- ・日本と中国の参加者が含まれないもの
- ・事業の成果が特定の者のみの利益に寄与すると認められるもの

助成内容

以下の費用の一部について、合計50万円（税込）を上限として助成します。

- ・旅費（国際交通費、国内交通費、宿泊費、査証代）
- ・会場借料
- ・機材使用料

- ・事業実施期間に関わらず、決定した助成期間外に発生した経費は助成対象になりません。
- ・助成金は事業終了後に実際の支出に基づいた金額が支払われます。

選考方針

- ① 全プログラム共通の選考方針は p. 2 をご覧ください。
- ② 以下のような事業を優先的に採用します。
 - ア 構成員が青少年である団体が、青少年を対象に実施する事業
 - イ 活動（内容・成果）を外部に向けて積極的に発信する事業
- ③ 以下のような事業については、相対的に低い評価が与えられます。
 - ア 特定の関係者同士の友好親善を主な目的とする事業
 - イ 事業の合計参加者数が 15 名を下回る事業
 - ウ 参加者の国籍に著しい偏りがある事業

申請締切

【第1回募集】2025年1月31日24時頃

【第2回募集】2025年9月30日24時頃

※第1回募集は2025年4月1日以降に開始し、2026年2月28日までに終了する事業、第2回募集は2025年12月1日以降に開始し、2026年2月28日までに終了する事業を対象とします。

※同一年度中には、異なる事業であっても同一団体の採用は1度のみとします。

※同一団体への連続助成は原則として3回（3年）までです。

※同一の事業について、申請者および申請者とは別の団体（共催団体等）が、重複して国際交流基金の他の助成プログラムに申請することはできません。

（例：同一の事業について、中国側の主催団体が国際交流基金の別の助成プログラムに応募している場合に、日本側主催団体が本助成プログラムに応募する等）

結果通知

【第1回募集】2025年4月頃

【第2回募集】2025年11月頃

備考

募集要項・応募用紙は、2024年秋以降、国際交流基金日中21世紀交流事業ウェブサイト (<https://xinlianxin.jpif.go.jp/>) に掲載予定です。